名張市男女共同参画基本計画

2021(令和3)年度 実施計画について

2021(令和3)年 8月 名 張 市

はじめに

本市では、2006(平成18)年4月に名張市男女共同参画推進条例を施行しました。条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007(平成19)年3月に、「第2次名張市男女共同参画基本計画ベルフラワーII」を2017(平成29)年3月に策定しました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をして評価を行っています。

この報告書は、令和3年度の計画及び評価について取りまとめたものです。計画・評価を基に各室は取組みの改善を図り、 男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しています。

【目次】

•	運行管理•評	価の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 1
•	評価書の見る	5	2
•	基本目標 I	男女共同参画意識の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ~ 6
•	基本目標Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進・・こ	7 ~ 12
•	基本目標Ⅲ	家庭生活と社会活動の両立支援・・・・・・1	3 ~ 19
•	基本目標Ⅳ	すべての人の人権が尊重される環境づくり・・・2	0~25

進行管理・評価の流れ

1. 数値目標の達成状況確認

2.具体的施策の評価分析

基本目標に記載の数値目標項目

基本目標に記載の具体的施策

事業

推進

計画の進捗を測る 各指標 数値目標に対する前

年度の実績値を確認

進捗確認

1 事前評価

▼当該年度の取組内容について、 男女共同参画の視点でどの程度 配慮できているかを評価

② 事後評価

▼前年度の取組内容について、男女共同参画 の視点でどの程度配慮できたかを評価

▼成果・課題を踏まえ、次年度に向けての対 応を検討

報告書の

提出

評価等の ヒアリング

審議会の提言を フィードバック

3.評価の集約

業

担

当

室

•実績値より計画の進捗状況の把握

・課題の抽出 ・評価の集約・均等化

・審議会の運営・意見のフィードバック ・報告書の作成

男女共同参画の視点評価

人権·男女共同参画推進室

集約内容の報告 意見の聴取



評価・事業内容等 への提言

平 価 公 開

審議会での 議論、担当 室との調整

⑥ を経て、評

価を公開

4.審議

男女共同参画推進審議会

・評価・事業内容等について審議

評価書の見方(具体的施策の評価分析)

- (1) 事前評価 事業実施前に、「事前評価」を事業担当室が確認します。
 - ◎ 計画に記載されている具体的施策と番号、 担当室、施策の内容

◎ 当該年度の取組内容

۲				事前評価		+	
3	具体的施策 (項目)	担当室		事業計画		視点	評価
	(現日/		施策の内容	取	組計画	個別	評価
	市広報、 ホームペー ジなどのメ ディアを通じ	女共同参	広報なばりでの特集記 事掲載や市ホームペー ジ、庁内掲示板、FM ラジオなど、あらゆる	ジ、FMラジ	や市ホームペー オなどを活用し を行います。	1	A
1	た意識啓発		メディアを通じて、意 識啓発を行います。			2	Λ
L						3	Α

◎男女共同参画の視点を取組計画の中で、①・②・③の視点ごとに、どの程度 配慮できているのかを、配点A/B/Cのいずれかで評価します(事前・事後

A:十分配慮している

B:配慮できていないところがある

C:全〈配慮できていない ※「一」:事業内容が具体化できていない

- ※当該事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているか
- を評価したもので、個別の事業の進捗状況を示したものではありません。
- ※評価B・Cの場合は、配慮できていない点を明記しています。

1) 介画

点

性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容と しているか

【具体例】

- ▼事業の企画・立案・実施の各段階で、男女共同参画 の視点が及ぶよう配慮しているか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、事業への参加・利用 制限をしていないか。
- ▼性別により特別な配慮(開催時間帯、曜日、託児等) が必要であれば、適正に配慮しているか。

② ジェンダー指標

ジェンダー(慣習や意識等に基づく社会的性差)にかかわらず、 事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか 【具体例】

- ▼慣習や意識等により、女性(男性)の参加(参画)・利 用が少ない(しにくい)と考えられる場合、女性(男性) の参加(参画)・利用を促すための配慮(取組み)をして いるか。
- ▼従来、女性(男性)の参画が少ない分野・テーマと考 えられる場合、女性(男性)の参画や活躍を促すための 配慮(取組み)をしているか。

3 表現

事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配 慮した表現や対応になっているか

【具体例】

- ▼広報や啓発、事業実施の際に、性別に基づく固定概念 に捉われた表現(イラストや言葉、文章など)を使用してい ないか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、広報や啓発の対象を 限定していないか。

基本目標 I 男女共同参画意識の確立

≪数値目標≫

項目	現状値 2014(H26)	中間目標値 2021(R3)	目標値 2026(R8)	担当室
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合	76.1%	81%	90%	人権·男女共同参画 推進室
男女共同参画講座等学習機会の提供回数【延べ値】	_	80回	160回	人権·男女共同参画 推進室
「男女共同参画都市宣言・条例」の認知度	宣言:13.2% 条例:19.9%	宣言:20% 条例:30%	宣言:26% 条例:40%	人権·男女共同参画 推進室

[※]網掛けの項目は、市総合計画「新・理想郷プラン」第2次基本計画に掲載している項目。数値目標は、担当室が設定

				事前評価		
具体的施	策(項目)	担当室		事業計画		点别 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A
			施策の内容	取組計画	個	別評価
	市広報、 ホームペー ジなどのメ ディアを通じ	人権·男女共 同参画推進室	広報なばりでの特集記事 掲載や市ホームページ、 庁内掲示板、FMラジオ など、あらゆるメディアを	・広報なばりや市ホームページ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	1	А
1	た意識啓発		通じて、意識啓発を行います。	・国庫交付金、県助成金を活用して作成した地域で活躍する女性紹介冊子を広く配布します。	2	Α
					3	Α
	市民や市民活動団体などとの協働による音識	人権·男女共 同参画推進室	市民や市民活動団体な どと協働・連携して、男女 共同参画行事やフォーラ ムの開催など啓発を行い	・6月の男女共同参画週間期間中、市職員や、市民活動団体と連携して、街頭啓発を行います。	1	Α
2	による意識 啓発 2		ます。	・地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク	2	Α
				機能の強化を図ります。	3	Α
	「男女共同 参画を考え る日」を活 用した意識	人権·男女共 同参画推進室	性別による固定的な役割 分担意識や社会制度・慣 行の見直しなどのため、 毎月22日の「男女共同	・毎月22日の「男女共同参画を考える日」に、男女共同参画に関する情報の 提供や意識啓発についての記事を庁 内掲示板に掲載し、市職員への啓発	1	Α
3	啓発		参画について考える日」 を活用して、啓発メッセージを発信します。	を図ります。	2	Α
					3	Α
	男女共同参画センターでの情報発信、意識啓発	人権・男女共 同参画推進室	男女共同参画センターを 事業推進の拠点として、 学習・交流・相談などの 場を提供するとともに、情 報収集や「参画つうしん」 などの情報提供による意	・男女共同参画センターの来館者に情報発信します。 ・男女共同参画センターで女性相談、女性弁護士相談、男性相談、メンタルへルス相談を実施します。	1	А
4			識啓発を行います。	・地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。	2	Α
				・作成した地域で活躍する女性紹介冊子を広く配布します。	3	А

				事前評価		
具体的施	策(項目)	担当室		事業計画		点評価
	T		施策の内容	取組計画	個	別評価
	市民、市民 活動団体や 地域への意 識啓発	人権·男女共 同参画推進室	男女共同参画に関するイベントや出前トークの開催などを通じて、市民や市民活動団体、地域への	・男女共同参画フォーラム等のイベント や出前トークを実施します。	1	Α
5			意識啓発を行います。		2	Α
					3	Α
	「名張男女 共同参画推 進ネット ワーク会	人権·男女共 同参画推進室	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」や地域づくり組織などへの支援	・市民団体や地域づくり組織と連携した新たな啓発事業を検討します。	1	Α
6	議」などへ の支援や連 携による啓		や連携により、市民への意識啓発を行います。	・地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。	2	А
	発				3	Α
	市民活動団 体などへの 情報発信	地域経営室	男女共同参画意識の向 上を図るため、市民活動 支援センターで情報収 集、情報交換、交流の場	情報の収集を行い、その情報を広く、 市民、団体などに周知するとともに、全 国の動きや先進情報などの発信を行います。コロナ禍の状況を把握し、感	1	Α
7			の提供を行います。	染症対策を徹底しながら課題を共有できる交流の場を提供します。	2	Α
					3	Α
	働く場にお ける男女共 同参画意識 の普及啓発	商工経済室	関係機関と連携して、女性活躍推進法などの普及啓発や男女共同参画を進めている企業の事例	関係機関との連携及び事業所に対して啓発チラシ等の配布等を行います。	1	А
8			紹介など、事業所への啓 発を進めます。		2	Α
					3	Α
	男女平等教育・保育の 充実	保育幼稚園室	家庭支援推進保育士と 人権・同和教育推進教諭 が中心となって、幼児が お互いを尊重し認め合う	絵本や歌・ゲーム等のあそびを通して 男女平等保育・教育を進めます。 ぶつかり合いやトラブル等の機会をと	1	Α
9			ことの大切さに気づくことができるよう、男女平等保育・教育を進めます。	らえ、お互いを尊重し認め合うことの大 切さに気づくよう保育・教育を進めま す。	2	Α
					3	Α
	男女平等教育・保育の 充実	学校教育室	人権教育担当者と道徳 教育推進教師が連携して、年間指導計画に位置 づけ、総合的な学習の時	主に家庭科や道徳科、特別活動の時間を使って男女平等の学習を低学年から学習を積み上げます。	1	Α
9			間、家庭科、道徳、特別 活動などを活用し、男女 共同参画・男女平等を視	性の区別なく、一人ひとりの人格を尊 重した幼児教育、保育を実施します。	2	Α
			点とした授業を進めます。		3	Α

				事前評価		
具体的旅	5策(項目)	担当室	施策の内容	事業計画 取組計画	視	点評価 引評価
	キャリア教育の推進	学校教育室	総合的な学習の時間を 中心としたキャリア教育	学級活動・総合的な学習の時間を中		
10	月の推進		中心としたキャリア教育 のなかで、男女の性にと らわれず、個性に応じた 将来への展望を持たせら れるよう、授業を行いま す。	心としたキャリア教育の中で、キャリア パスポートを活用しながら、男女の性 にとらわれず、個性に応じた進路選択 ができるよう、授業を行います。 (学級活動・総合的な学習の時間を中 心に、年間5時間程度)	2	A A
	来展望を持たせると同時を行います。		3	Α		
		学校教育室	共同参画の視点での将	参画社会の実現につながる進路指導	1	Α
11			共同参画の視点での進 路指導のあり方を説明します。		2	Α
					3	Α
	教育・保育 関係者への 研修の実施	関係者への 研修の実施 第女共同参画研修を位 置づけ、定期的・継続的	1	Α		
			に研修を実施します。	「なばりの同和保育を考える会」(年6回開催)の中で男女共同参画に関連した研修を行います。	2	Α
				関係機関が主催の研修に積極的に参加し、取り組みを深めます。	3	Α
12	教育・保育 関係者への 研修の実施	学校教育室		乳幼児保育や学校教育の現場で男女 平等に対する意識改革のための研修 会を研修年間計画に位置付け実施し ます。	1	Α
					2	Α
					3	Α
	地域での研修の実施	地域経営室	地域づくり組織主催の研修において、男女共同参画の意識づくりに結びつ く講座の開催を働きかけ	地域づくり組織訪問や生涯学習推進 委員会を通じて、男女共同参画の意識 づくりに結びつく主催講座を行うよう支 援します。	1	Α
13			ます。	コロナ禍の状況が続く見込みの中、リ モートでの講座など、従来の講座の形 にこだわることなく感染症対策を行い	2	Α
				ながらの工夫した講座を進めます。	3	Α
	地域活動への参画の推進	文化生涯学習 室	男女を問わず、地域活動を始めるきっかけとなる 講座やイベントを開催します。	市民センター指定管理者(地域づくり組織) 等が主催する講座やイベントにおいて、男 女を問わず地域活動の経験のない人も参 加しやすいメニューや企画を盛り込めるよう 職員研修を行います。	1	А
14				市民センター等において、男女共同参画に 関する講座やセミナー等を開催します。 地域の各種イベントの機会に男女共同参	2	Α
				画の啓発に努めます。 市民活動団体と連携し、男の料理教室を継 続します。	3	Α

				事前評価		
具体的施	策(項目)	担当室		事業計画		点評価
			施策の内容	取組計画	個	別評価
	保護者への啓発活動	保育幼稚園室	懇談会や研修会の開催 など、保護者を対象とし た男女共同参画を推進 するための啓発活動を進 めます。	クラス懇談会や保護者研修会を開催し、啓発活動を行います。 開催時期・開催曜日・時間等を保護者に事前に伝えておくことで、参加しやすくするなど園行事への父親の参加を増やしていく方	1	Α
				策を検討していきます。 男女平等保育・教育を中心に幼児がお互いを尊重し認め合うことの大切さに気づくことができるような内容にし、大人も一緒に考える機会を設けます。	2	Α
15				園だより等で開催内容の周知を図ります。	3	Α
	保護者への 啓発活動	学校教育室	研修会や学級懇談会などのPTA活動を通して、保護者への啓発を進めます。	家庭科の単元「家族の生活再発見」や「できるよ、家庭の仕事」の中で、保護者とともに家庭生活における家族の役割について考えたり、保護者会、PTA	1	Α
			5 , ,	活動、学級懇談会等で話し合ったりする機会をもちます。	2	Α
					3	Α
	国際的協調 に関する情 報の提供	人権·男女共 同参画推進室	国際的協調に関する情報を収集して、市の施策に反映させるとともに、市民への情報発信に努め	男女共同参画センターを活用し、男女 共同参画に関する国際的な動向に関 連した情報の収集と、パンフレット等に よる情報提供や啓発の実施に努めま	1	Α
16			ます。	す。	2	Α
					3	Α
	外国人世帯 や国際結婚 をした世帯 への交流支		外国人世帯や国際結婚 をした子育て中の父母 が、生活様式や文化、風 習が違うことで戸惑いを	こども支援センターかがやきにおいて、外国人世帯や国際結婚をした子育 て中の父母が交流する場を設けつな がっていけるよう支援していきます。	1	Α
17	援		感じたことなどを語り合う 場を設定し、交流を支援 します。	からていりるよう又接していさます。	2	Α
					3	Α
18	国際理解教 育の推進	学校教育室	充実と外国語活動の充 実を図るとともに、国際理	「国際理解教育」を進める中で、国際社会の一員としての意識を高め、世界の多様な文化や価値観に触れ、男女共同参画の推進に向けた思想を理解	1	А
			解教育の推進を図りま す。	し、自国の状況を見直す学習を進めます。(年間3時数程度) ALT(外国語指導助手)を派遣し、国	2	Α
				際理解教育及び英語教育を進めま す。(小学校3名 中学校2名)	3	А

基本目標 Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

≪数値目標≫

項目	現状値 2014(H26)	中間目標値 2021(R3)	目標値 2026(R8)	担当室
「女性活躍推進法」の認知度	_	30%	40%	人権·男女共同参画 推進室
市における女性の管理職の割合(全体/一般行政職)	全体:27.7% 一般:18.1%	全体:35% 一般:32%	全体:40% 一般:35%	人事研修室
市における管理職になりたいと考える女性職員の割合	_	40%※	40%	人事研修室
審議会等の女性委員の割合	25.7%	37%	40%以上60%以下	行政改革推進室
女性委員のいない審議会等数	13	0	0	行政改革推進室
小中学校における女性校長の割合	10.5%	増加させる	30%(県)	学校教育室
小中学校における女性教頭の割合	21%	増加させる	30%(県)	学校教育室
「ポジティブ・アクション」の認知度	10.7%	20%	30%	人権·男女共同参画 推進室
男女共同参画推進員のいる地域数	0	15地域	15地域	人権·男女共同参画 推進室
働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民 の割合(女性)	27.7%	31%	36%	商工経済室
農業委員定数に占める女性農業委員の割合	13.8%	16%	29%	農林資源室
認定農業者における女性農業者数	3人	4人	4人	農林資源室
防災訓練を実施した地区数【延べ値】	1,254	2,444	3,750	危機管理室
防災講習会の年間開催回数	25回	28回	30回	危機管理室
女性消防団員定数の充足率	70%	85%	100%	消防救急室

[【] ※網掛けの項目は、市総合計画「新・理想郷プラン」第2次基本計画に掲載している項目。数値目標は、担当室が設定 ※中間目標値のうち、※は名張市特定事業主行動計画に基づく数値目標のため、目標年度は2020(令和2)年度。

				事前評価		
具体的施	策(項目)	担当室		事業計画	視	点評価
			施策の内容	取組計画	個	別評価
	女性職員の 活躍推進 (推進計画 関係)※	人事研修室		主査及び主幹級職員に対して、リーダーとしての立場・役割への認識を深める研修を実施します。 出産・育児等のライフイベントの影響を受けやすい職員(男性職員も含む)を対象に、キャリア・デザイン等の啓発を	1	Ъ
19			が入りるとともに、順員 一人ひとりの適性に合ったキャリア・アップ支援を 進めます。	実施します。 人事異動にあたっては、女性職員が能力を一層発揮できるよう、若いうちから幅広い業務の経験を積めるよう配慮するとともに、政策や方針の決定過程に	2	А
				参画することができるよう、管理職や 係長への積極的な登用に努めます。 令和3年3月に策定した第2次特定事 業主行動計画に基づき、女性職員の 活躍推進に向けた取組を行います。	3	А

具体的施	策(項目)	担当室	佐佐の土地	事業計画		点評価
	人材の適正 配置	人事研修室	施策の内容 職員の意欲と能力の把握に努め、性別にとらわれない適材適所の人事配置、昇進管理を行います。	取組計画 人事異動にあたっては、職員の多様な 適正等をいかしたジョブローテンション の実施、職員の意向や適性を考慮した スペシャリストの育成、各職員の適正 や希望を把握するための自己申告制 度の活用を積極的に取り入れます。	値	別評価
20				職員採用にあたっては、知識のみに偏らない多面的な人物評価により、人間性を重視した採用を行うことができるよう、試験内容の見直し検討を進めます。	2	А
				令和2年度実施の人事評価結果を令和3年度の勤勉手当や昇給に反映させます。	3	Α
	審議会等委員に占める 女性委員の 割合の向上		指針に基づき、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、男女の委員をバランスよく登用するよう働きかけます。	市の審議会等の委員構成については、条例の実効性を高めるため市独自のチェック機能を持つ選考基準の指針(名張市審議会等の設置及び運営に関する指針)を定め、「男女いずれかが40%を下回らないこと」を目標に、女性・男性それぞれの委員をバランスよく登用します。	1	А
21				各種審議会を保育付きとするよう取り組みます。 実効性を担保するために。改正した「名張市審議会等の設置及び運営に関する指	2	Α
				針」の運用と並行して、関係団体の代表者 又は団体の推薦で委員を選任することが多 いため、目標値の達成が難しい状況を踏ま えて、指針の存在をアピールできるよう、引 き続き検討します。	3	А
		人権・男女共 同参画推進室	各地域に男女共同参画 推進員を設置し、地域で の意識啓発やポジティ ブ・アクション(積極的改	地域づくり組織との情報交換を図り、 意識の向上と啓発に努めます。 地域づくり組織への働きかけとともに、	1	Α
22			善措置)への取組を進めるよう働きかけを行います。	地域女性活躍推進交付金事業(女性 ロールモデル紹介事業)などにより、男 女共同参画に係る交流・ネットワーク 機能の強化を図りながら、市民に向け	2	A A A
				て効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。	3	Α
	事業所への ポジティブ・ アクションの 働きかけ	商工経済室	管理職への女性登用など、ポジティブ・アクション (積極的改善措置)の有効性の周知及びその取	チラシの配布や企業との懇談の際に 啓発を行います。	1	Α
23	150 C 73 T 7		組への働きかけを行います。		2	Α
		. 16			3	Α
	PTA活動に おける女性 リーダーの 参画への働	人権・男女共 同参画推進室	PTA活動において、女性が役員などリーダーとして参画しやすい環境づくりへの働きかけを行いま	男女共同参画ガイドブックを多方面に 配布していきます。	1	Α
24	きかけ		す。		2	Α
					3	Α

		_		事前評価		
具体的施	策(項目)	担当室		事業計画	視	点評価
	女性の参画拡大に向けた地域活動	地域経営室	施策の内容 「名張ゆめづくり協働塾」 の開催などを通じて、男 女を問わず、多くの人が	取組計画 住民主体のまちづくりを行うため、多く の人がまちづくり活動に参加すること を目指したがほどができます。	①	別評価 A
25	団体への働 きかけ		地域の活動などに参加し やすい環境づくりへの働 きかけを行います。	コロナ禍の状況が続く見込みの中、リモートでの研修会など、従来の形にこだわることなく感染症対策を行いながらの工夫した研修を進めます。	2	Α
					3	Α
		人権·男女共 同参画推進室	女性が地域での方針決 定の場に参画し、責任を 担うことができるよう、各 種講座や研修会などの	女性のエンパワーメント(能力開花・権限移譲)向上につながる機会を提供します。	1	А
26	17.7%		学習機会を提供し、人材育成を行います。	「つうしん」の編集員を募り、地域における男女共同参画推進の関係者づくりに取り組みます。	2	Α
					3	Α
	研修会の開催や運営ボランティアの 育成による	ィアの 多くの人が地域の活動なコロナ禍の状況が続く見込みの中、リ	1	Α		
27	人材育成		育成を行うとともに、地域での研修会の運営ボランティアを育成します。	だわることなく感染症対策を行いなが	2	Α
					3	Α
	企業訪問な どによる各 種制度の周 知・啓発	人権·男女共 同参画推進室	関係機関との連携による 企業訪問の実施や出前 トークなどにより、男女雇 用機会均等法や育児休	毎年秋に実施している名同協の企業 訪問などの機会を捉えて、男女共同参 画ハンドブックを配布するなど、啓発を 行います。	1	Α
28			業法などの周知・啓発を 行います。		2	Α
					3	Α
	事業所アンケート調査の実施	人権·男女共 同参画推進室	査を定期的に実施すると	第2次男女共同参画基本計画の中間 見直しに係る事業所アンケートの調査 結果を計画見直しに反映させます。	1	Α
29			す。		2	Α
					3	Α
	事業所・市 民への情報 提供	商工経済室		事業所に対して国・県が開催するセミナー等の啓発を行います。	1	Α
30			ナーへの参加を促すなどの取組を行います。		2	Α
					3	Α

			事前評価	15 6 27 5			
具体的施 	策(項目)	担当室	施策の内容	事業計画 取組計画	視	点評価 別評価	
	労働相談窓 口の周知	商工経済室	労働に関する相談窓口 の周知やハローワークな ど関係機関との連携を図	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図ります。また、ハローワークと連携した	1	<u>新評価</u> A	
31			ります。	相談会を開催します。	2	Α	
					3	Α	
	就業条件向 上の啓発	商工経済室	パートタイマー・派遣労働者など、非正規雇用の 就業条件の向上について、事業所・市民への啓	チラシの配布等による啓発を行います。 す。	1	Α	
32	発を行います。	2	Α				
					3	Α	
	若者への就 労支援	· 商工経済室	ションと連携し、若者の就	チラシ・ポスター等の配布(月1回程度)、いが若者サポートステーションと連携した就労支援を行います。	1	Α	
33					2	Α	
		曲 业 工 □ 入		» + + 1 (ρ ε + τ − 1 − 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1	3	Α	
	女性農業委 員の複数確 保	農 莱委貝会	女性農業委員の継続確 保及び増加を図ります。	・次期(R5年7月)の改選に向けても積極的に女性委員の登用に取り組みます。	1	А	
34					2	А	
					3	Α	
	農林業・商 工業など事者 な性で意識 発・支援	農林資源室		女性が安全で快適に就業できるよう、 農林業における作業の安全の推進、 労働軽減技術の確立、労働時間の適 正化、労働環境の点検、整備、休日の 取得等の推進を図ります。	1	Α	
35	光·又振		みます。	さまざまな機会を捉えて、女性の地域 活動等への参画意識の向上に向けた	2	Α	
				取組を進めます。	3	Α	
	農林業・商 工業などの 女性従事者 への意識啓	商工経済室	商工業など自営業に従事している女性が、経営 や意思決定の場へ参画できるよう、意識啓発や	チラシ配布、企業訪問時に啓発を行い ます。	1	А	
35	発•支援		エンパワーメントのための支援に取り組みます。		2	Α	
					3	Α	

				事前評価		
具体的施	策(項目)	担当室		事業計画		点評価
			施策の内容	取組計画	個	別評価
	女性リー ダーの育成 支援	商工経済室	事業所に対し、女性管理職の登用を働きかけるとともに、女性の意識改革に向けた研修会の開催を	事業所に対して、企業訪問時に働きかけます。	1	Α
36			働きかけます。		2	Α
					3	Α
	創業のための支援	商工経済室	女性の創業成功事例を 紹介するなど、潜在的な 創業意識を掘り起こす取 組を進めるとともに、創業	起業・創業セミナーの開催を開催します。	1	Α
37			希望者に対する専門家 による支援などを実施し ます。		2	Α
					3	Α
	就業相談・ 商工経済室 ハローワーク、県などが ハローワークと共同し、就業相談会及 実施している女性のため び就労支援の機会を設けます。 の相談窓口の周知など、 女性の就業相談や就労	1	Α			
38			支援に努めます。		2	Α
					3	Α
	再就職への 支援	商工経済室	再就職への支援のため の講座・セミナーの受講 を働きかけるとともに、技 術取得や能力開発支援	セミナー及び就職面接会を開催し、再就職の支援を行います。	1	Α
39			に関する情報提供を行います。		2	Α
					3	Α
	女性リー ダーの育成 による地域 共助力の強	危機管理室	防災意識の高揚と女性 リーダーの育成のため、 地域での防災訓練を継 続実施し、地域共助力の	令和3年11月20日に実施する名張市総合防災訓練では、女性のほか高齢者など、避難等に支援を必要とする要配慮者の積極的な参加を求め、多様	1	Α
40	化		強化を図ります。	な視点に立った訓練を行います。 女性リーダーが少ない状況であり、防 災への女性の参画の必要性を訴えて	2	Α
				いきます。	3	Α

				事前評価		
具体的的	施策(項目)	担当室		事業計画		点評価
			施策の内容	取組計画		別評価
	防災における意思決定 の場への女性の参画拡	危機管理室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に 関する会議などへの女性	防災は、従来から女性の参画が少ない分野であると考えられますが、十分な配慮ができていないため、女性委員が少ない状況です。	1	Α
	大		の積極的な登用を図ります。	防災への女性の参画の必要性を訴えながら、名張市地域防災計画を策定す	2	В
41				る名張市防災会議委員として女性委員を登用します。	3	Α
71	防災における意思決定の場への女性の参画拡	消防総務室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性	女性リーダー養成のため、全国女性消防団員活性化大会のほか、県消防協会及び伊賀支会が主催する女性消防団員研修・交流会に積極的に参加しま	1	Α
	大		の積極的な登用を図ります。		2	Α
					3	Α
	男女共同参 画の視点に 立った防 災・避難所	危機管理室	男女共同参画の視点に 立った防災対策や避難 所の開設・運営ができる 体制を確立するとともに、	男女共同参画、要配慮者等多様な視点に配慮した「名張市避難所開設・運営基本マニュアル」をもとに、地域が主体となって実施する防災訓練時や、防	1	Α
42	運営体制の確立		防災講習会などを通じて市民に啓発します。	災講演会、出前トーク等の機会を通じた啓発を行い、避難所運営の体制確立を図ります。	2	Α
				防災への女性の視点及び参画の必要性を訴えていきます。	3	Α
	地域防災活動への女性 の参画促進	危機管理室	地域の自主防災組織と 連携し、地域防災活動に おける女性の活動範囲を 広げるなど女性の参画を	地域を対象とした防災講演会や出前 トーク等を実施し、女性ならではの細 やかな視点を取り入れた地域防災や、 地域共助力をテーマとした啓発を実施	1	Α
			促進します。	します。	2	Α
43					3	А
40	地域防災活動への女性 の参画促進	消防総務室	地域の自主防災組織と連携し、地域防災活動におけるなどがある。	総合防災訓練や、地域との連携訓練への参画します。	1	Α
			広げるなど女性の参画を 促進します。	応急手当講習等の講習会に、講師として派遣します。	2	Α
					3	А

基本目標 Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援

≪数値目標≫

項目	現状値 2014(H26)	中間目標値 2021(R3)	目標値 2026(R8)	担当室
市の男性職員の配偶者出産休暇の取得率	54.5%	100%※	100%	人事研修室
市の男性職員の育児休業取得者数【延べ値】	1人	3人	5人	人事研修室
市の職員1人当たりの年間時間外勤務時間数	248時間	200時間※	180時間	人事研修室
市の職員1人当たりの年次休暇の平均取得日数	10.5日	15日※	15日	人事研修室
働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民 の割合	27.4%	31%	34%	商工経済室
待機児童数(4月時点)	27人	0	0	保育幼稚園室
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口などの子育て支援施 策に満足しているとした市民の割合	52.7%	63.5%	70%	保育幼稚園室
生活保護を受けている割合(保護率)	0.75%	0.7%	0.7%	生活支援室
有償ボランティア等による住民同士の支え合い組織を整備した地域 づくり組織の数	6地域	15地域	15地域	医療福祉総務室

[※]網掛けの項目は、市総合計画「新・理想郷プラン」第2次基本計画に掲載している項目。数値目標は、担当室が設定 ※中間目標値のうち、※は名張市特定事業主行動計画に基づく数値目標のため、目標年度は2020(令和2)年度。

		1		事前評価		
具体的施	策(項目)	担当室		事業計画		点評価
			施策の内容	取組計画	個	別評価
	家事・子育 てなどへの 男性の参画 促進	人権·男女共 同参画推進室	市民活動団体や関係機関と協働して、料理や家事・子育てなど、家庭内における固定的な性別役	・ハンドブックを広く配布・活用し、市の各部局や地域と連携しながら効果的な意識啓発を促します。	1	Α
			割分担意識の見直しにつながる講座などを開催します。		2	Α
					3	Α
44	家事・子育 てなどへの 男性の参画 促進	健康・子育て支援室	父親のための子育て広場を開催し、子育ての話をしたり、親子で遊んだりできる父親たちの交流の場などを提供します。	・こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタパパ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めます。サタパパから繋がりを広めていけるよう取り組みます。	1	Α
				・母子健康手帳発行教室では、父親や 家族に対して妊婦体験を実施し啓発 に努めます。	2	Α
				・こそだてサポーター養成講座を地域 等で実施し、男性も含む地域の皆さん に子育ての応援者になっていただける よう取り組みます。	3	А
	家事・子育 て・介護に 関する情報 提供と相談	地域包括支援センター	支援が必要な高齢者や 障害者に早期に関わり、 適切な介護予防や必要 な支援につなげるなどの	・市民の皆さんの最も身近な地域づくり組織15地域で初期相談に応じる「まちの保健室」において、多様な福祉ニーズ等に応えるため、人員体制の充	1	А
45	支援体制の 充実		情報提供と、介護など相 談支援体制の充実を図り ます。	実を図ります。 ・多様な福祉ニーズに対応するため、 研修等を実施し、地域包括支援セン	2	Α
				ター及びまちの保健室職員の資質向 上を図り、相談支援体制の充実を図り ます。	3	А

	<u></u>	1=	事前評価				
具体的施	策(項目)	担当室	施策の内容	事業計画 取組計画		点評価 別評価	
	事業所への啓発	人権·男女共 同参画推進室	男女がともに働きやすい 就労環境を整えるため、 企業訪問や県が実施し ている認証制度の周知を	・毎年秋に実施している名同協の企業 訪問などの機会を捉えて、男女共同参 画ハンドブックを配布するなど、啓発を	1	А	
46			通じて、事業所などへ ワーク・ライフ・バランス の啓発を行います。	・「イクボス宣言」や「みえのイクボス同盟」への加入を事業所に呼びかけま	2	Α	
				す。 	3	Α	
	育児休業制 度などを導 入している 事業者への	契約管財室	加点項目に、育児休業や	例年6月1日に、市内本店の建設工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入している業者へ加点を行うために、4月下旬より市ホーム	1	Α	
47	優遇		す 。	ページ上で周知を行う。	2	Α	
					3	Α	
	出産・子育 てがしやす い環境の整 備	人事研修室	男女がともに支え合い、 安心して出産・育児を行い、円滑に職場復帰した 後、仕事と子育ての両立	・出産・子育てのための各種制度の周知徹底と職員の理解向上を図るため、啓発の方法について検討します。	1	Α	
48			ができるよう、職場として のサポート体制の確立と 支援制度の充実を目指し ます。	・職場における出産・子育てのための 支援制度を活用しやすい雰囲気づくり や、特に子どもが生まれた家庭の男性 への制度周知など、男性が各種休暇	2	Α	
				制度を取得しやすい環境づくりに取り組みます。	3	Α	
	ワーク・ライ フ・バランス の推進	人事研修室	職員が、それぞれのライフステージにあったワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいを持って働けるよう、支援制度な	・ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、人権・男女共同参画推進室等と連携し、職員向けの研修を実施します。	1	Α	
49			どの活用を促進するとともに、職員の意識・職場 風土の醸成や働き方の 改革など、仕事と生活の 両立のための環境づくり	・一定時間以上の超過勤務者に対する産業医による面接指導の実施など、超過勤務の是正に向けた取組を進めます。	2	Α	
			を進めます。	・休暇計画表を活用し、年次有給休暇の取得率を向上させます。 ・ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するための特別休暇の見直し検討を進めます。	3	Α	
	ワーク・ライ フ・バランス の実現に向 けた働き方	商工経済室	ワーク・ライフ・バランス の実現に向け、時間外労 働の是正やフレックスタ イム、ワークシェアリング	企業訪問や就職面接会などの開催時 に周知を行います。	1	Α	
50	の見直しなどの啓発		の制度紹介などの啓発を 行います。		2	Α	
					3	Α	
	「男女がい きいきと働 いている企 業」表彰・認	商工経済室	県の「男女がいきいきと 働いている企業表彰・認 証制度」などの周知に努 め、男女がともに働きや	企業訪問や就職面接会などの開催時 に周知を行います。	1	Α	
51	証制度の周知		すい職場づくりを働きかけます。		2	Α	
					3	Α	

				事前評価		
具体的施	策(項目)	担当室	施策の内容	事業計画 取組計画		
	「事業主行 動計画」策 定の啓発	商工経済室	事業所に対して計画策定 に関する情報提供を行 い、計画策定を働きかけ	企業訪問や就職面接会などの開催時に周知を行います。	1	<u>А</u>
52			ます。 		2	Α
					3	Α
	名張版ネウボラの推進		妊娠中から継続的に身 近なところで相談を受 け、支援ができるよう、医 療機関や地域づくり組 織、子育て支援機関など 多様な主体と連携して、	・地域と共に、チャイルドパートナー(まちの保健室)や母子保健コーディネーター(保健師・助産師)、こども支援センター、マイ保育ステーション、保育所等が連携し、妊娠中から出産・育児まで継続的に相談支援を行い、保健・福祉	1	Α
53			子育て支援を行います。	を続いいて石砂文族を打け、保健・福祉のサービスと利用者、人と人、人と地域を結びつけ、全ての妊産婦や乳幼児の保護者に対する伴走型の予防的支援ができる環境を整えます。	2	Α
				・妊娠前からの教育、妊娠中からの相談・支援、産後直後の心身のケアができる体制を医療機関・地域づくり組織等多様な主体によって整備します。	3	Α
	相談体制の 充実(子ど も相談、家 庭児童相	子ども家庭室	子どもの権利の保障を含め、子どもからの相談、 家庭における児童養育 や育児などの相談、女性	・新型コロナウイルス感染症のまん延 状況を考慮しながら、相談技術向上の ために有用となる研修等へ積極的に 参加するよう促します。	1	Α
54	談、女性相談)		のDVなどの相談に対し 的確に対応するため、相 談員の確保と資質の向	・子ども相談をLINEで円滑に受け答えできる運用方法を検討します。また、	2	Α
			上に努めます。	手紙による相談の受付についても、子どもに負担のない方法を検討します。	3	Α
	待機児童の 解消	保育幼稚園室	保育施設の計画的な整備や地域型保育事業を推進するとともに、保育士の確保策を講じ、待機	・待機登録票を基に、適切な入所調整を行います。 ・法人等の参加により保育士・幼稚園	1	Α
55			児童の解消に取り組みます。	教諭の就職フェアを開催し、保育士の確保を図ります。 ・コロナ禍の中、ホームページで事前	2	Α
				に参加受付表を記入できるようにする など、感染拡大防止対策を取りながら 開催する。	3	А
	多様な保育 ニーズへの 対応	保育幼稚園室	育を実施するとともに、一	ます。障害児保育と一時預かりについては、公立・私立保育所、認定こども	1	А
56			657。673、MXに667条 団生活や家庭での保育 が困難な場合は、病児・ 病後児保育を行います。	・休日保育利用状況をホームページに掲載することで、空き状況の確認ができるようにします。 ・一時預かり保育については、赤目保育所・桔梗が丘保育園・西田原保育園・スマイル保育園は満6か月より利	2	А
				用できるようにします。 ・病児・病後児保育は医療機関への委託により実施します。保育所・幼稚園に通う乳幼児または、小学校に通う児童が利用できるようにします。	3	А

			事前評価				
具体的施	5策(項目)	担当室	***	事業計画	視	点評価	
	発達支援の	子ども発達支	施策の内容 家族相談・発達支援教	取組計画 ・発達支援に関する保護者や市民対	個	別評価	
	推進	援センター	室・5歳児健康診査、個別 乳幼児特別支援事業な どを実施し、発達に課題	象の研修会は、開催時間帯や回数、 曜日、託児などに配慮し開催します。	1	Α	
57			のある子どもへの早期発見、支援を行います。	・事業に係る運営委員(個別乳幼児特別支援事業運営委員会、子ども発達 支援センター運営協議会)の任期満了 に伴う委員委嘱にあたりできる限り性 別に偏りが生じない方策を検討しま す。	2	Α	
				・啓発チラシやポスターを作成する際には、性別に基づく固定概念に捉われないよう配慮します。	3	Α	
	家庭教育連 続講座の充 実	教育センター		初めて出会う方も多いので、講座の 初めにスタッフによるアイスブレーキン グを実施します。	1	А	
			व .	・講師の話を聞くだけでなく、家庭生活における悩みをグループで話し合うなど、参加型の家庭教育連続講座(6月、7月、9月、10月、11月、年間5			
58				回)を、託児の環境を整えて実施します。 ・家庭教育への男性の参画の必要性	2	Α	
				を訴えながら、案内文書や開催日時の 設定など、男性の参加を促す取組を検 討します。			
				・都合により会場に来られない方も自 宅で学べるよう、オンラインでの参加も できるよう進めます。	3	Α	
	子育て支援 研修会の充 実	教育センター	発達に課題がある子ども の理解や育ちをサポート するための研修会を、託 児の環境を整えて実施し	るとともに、具体的な対応について学びます。テーマ別(子どもへの上手な関わり方、学習面で気になる子どもの理解と支援)に2	1	А	
59			ます。	回実施し、個々の日頃の悩みについても助言していただきます。託児の環境を整えて 実施します。	2	Α	
				・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、 男性の参加を促す方策を検討します。	3	Α	
	教育よろず 相談の充実	教育センター	子どもに関する悩み、子育てに関する悩みなど、 教育に関するさまざまな 相談体制の充実を図りま	教育専門相談員及びによる電話相談 及び来室相談を月曜日から金曜日に 行います。また、学校訪問による相談 を行い、いじめ問題をはじめとする諸	1	Α	
60			す。 	問題の未然防止や対応、教職員のメンタルヘルス、生徒指導、学習指導、 学級指導等について支援を行います。 一次相談窓口として、相談体制を整	2	Α	
				え、必要に応じて臨床心理士と連携を 図って迅速な対応をすすめます。	3	Α	
		市立病院 総務企画室	関西医科大学小児科などの協力のもと、引き続き小児救急医療センターによる24時間365日の小	関西医科大学小児科学教室との協力 関係を継続して常勤医師の確保に努 め、併せて医師が疲弊しないよう他の 医療機関の協力を得て夜間の救急に	1	Α	
61			児二次救急を実施します。	おける応援医師を確保するとともにコンビニ受診を防ぐ取組を行う。	2	Α	
					3	Α	

				事前評価		
具体的施	策(項目)	担当室		事業計画	視点評価	
	産科開設のための取組	市立病院 総務企画室		取組計画 産科開設を目標に、関係機関と調整を 行うとともに、施設整備や医療従事者		別評価
62	7.2.070万月又市丘	秘伤止凹主		177とともに、他設登舗で医療促争有 の採用について計画的に進めていき ます。 まずは婦人科の開設に取り組みます。	① ②	A
02					3	A
	拉 調後旧辛	子ども家庭室		百什7.年目如什暇如明中の旧辛の	3	Α
	放訴後児里 クラブの充 実	子とも 家庭至	学校、家庭、地域との連携を強化し、放課後児童 クラブの施設の拡充や運営の充実を図ります。	・夏休み等長期休暇期間中の児童の受入れについて、保育スペースの確保のために学校や地域へ働きかけを行います。	1	Α
63				・利用児童が増加しているクラブについて、保育スペースの確保のために学校や地域へ働きかけを行います。	2	Α
				・各クラブと協力し、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組みます。	3	Α
	子育て広場 の充実	健康・子育て支援室	地域の子育て広場などで 交流や情報交換の場を 提供するとともに、保育 士、保健師、助産師など による相談や情報提供を	域の要望を考慮し、協働関係の充実を 図ります。全地域の子育で広場で、交 流や情報交換の場を提供すると共に、 保育士、チャイルドパートナー(まちの	1	Α
64			行います。	保健室)、母子保健コーディネーター (保健師、助産師)等による相談や情 報提供を行います。地域交流会では、 研修や情報交流の充実を図ります。	2	Α
				・男性の子育てへの意識を高めていくなど、父親に主体的に参加してもらい やすい環境や体制の工夫をしていきます。	3	Α
	子育てサー クルの育 成・支援	健康・子育て支 援室		・子育てサークル連絡協議会への支援 を積極的に行うと共に、サークル間の 情報交換と対外的な情報発信を行うた めの情報紙を発行します。	1	А
65				・子育てサークルの育成や立ち上げ等に協働、推進します。 ・育児に対する慣習や意識等によっ	2	В
				て、男性の参加が少ないと考えられ、 子育てサークルの会員はすべて母親 である状況です。	3	А
	子育て支援 員・子育て 支援ボラン ティアの養 成・活用	健康・子育て支 援室	子育て支援員研修を実施し、子育て支援員や子育て支援ボランティアを 育て支援ボランティアを 養成することにより、地域 の子育て広場やファミ	・子育て支援員研修を実施することで、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進します。	1	Α
66			リー・サポート・センター事業を通じて子育てを支援します。	・子育て分野への男性の参画の必要性を訴えていきます。	2	Α
				・子育て支援員の意識向上,既在活動者の課題改善、スキルアップの為の研修会、交流会を開催します。	3	Α

			事前評価				
具体的施	策(項目)	担当室		事業計画		点評価	
			施策の内容	取組計画	個	引評価	
	子どもを守る取組	文化生涯学習 室	犯罪や事故などから子ど もを守るため、地域での 仕組みづくりを進め、青 少年の非行防止と健全	青少年育成推進員、青少年育成市民 会議及び関係団体・機関との協働によ り、「名張少年サポートふれあい隊」を 組織し、年間を通じて街頭パトロール	1	Α	
67			育成、地域環境の向上に 取り組みます。	・街頭での愛の一声運動 ・青少年の非行防止 ・不審者対策	2	Α	
				· 危険箇所対策	3	Α	
	子どもの居 場所づくり	文化生涯学習 室	休日や放課後の小中学 生の活動拠点(居場所) づくりを推進するため、 市・学校・地域が連携し	週末(土曜日、日曜日)や平日の放課 後に、子ども達が安全に安心して活動 できる居場所を作り、並びに体験活動 を行います。	1	Α	
68			て放課後子ども教室を実施します。	異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。	2	Α	
					3	Α	
	ボランティア 活動への参 加	文化生涯学習 室	ジュニアリーダー養成講座の開催やKidsサポータークラブの活動を通じて、青少年の地域ボラン	青少年育成市民会議と協働で、小学6年生から中高生を対象としたジュニアリーダー養成講座を開催するとともに、その修了者を中心に組織された	1	Α	
69			ティア活動への参加を促進します。	Kidsサポータークラブのボランティア活動を支援します。	2	Α	
					3	Α	
	地域での家 庭教育講座 の推進	教育センター	子育でに対する保護者の 不安や悩みに対応する 相談体制の一環として、 地域に出向いて家庭教 育講座を実施します。	・それぞれの地域の市民センターや保育所(園)、幼稚園、小中学校での家庭教育講座に、家庭教育スタッフを派遣し、家庭教育の推進を図ります。	1	Α	
70			日時圧と大心しよう。	・男性スタッフの確保も視野に家庭教育スタッフの確保に取り組みます。	2	Α	
				・都合により会場に来られない方も自宅で学べるよう、オンラインでの参加もできるよう進めます。	3	Α	
	生活困窮世 帯の自立支 援	生活支援室	活困窮世帯への相談・就 労支援・子どもへの学習 支援などを行い、自立を	・生活困窮者自立支援事業を委託している社会福祉協議会と連携し、生活に 困窮している世帯に対する切れ目ない 支援に取り組みます。	1	Α	
71			促します。 	・生活困窮者自立支援事業での学習 支援については対象者を生活保護世 帯の小学生高学年から中学3年生ま	2	Α	
				での生徒を対象として実施しており、 今後も事業継続していきます。	3	Α	
	生活保護世 帯の自立支 援	生活支援室	生活に必要な扶助を行う とともに、就労可能者へ の就労支援などを行い、 自立を促します。	生活保護者への支援については、きめ細やかな支援を実施するとともに生活保護からの早期離脱を目指すため 積極的な就労支援に努め、常に保護	1	Α	
72				者に寄り添った伴走型の支援を実施します。	2	Α	
					3	Α	

				事前評価		視点評価 個別評価			
具体的施	策(項目)	担当室	施策の内容	事業計画 取組計画	視	点評価			
	ひとり親家 庭の自立支 援事業の推	子ども家庭室	ひとり親家庭への子育て 支援をはじめ、生活、就 学、経済的支援など総合	・経済的自立に有利な資格取得に向けて、高等職業訓練促進給付金等の 支援を行います。	1				
73	進		的な自立支援を行うとと もに、児童への学習支援 を行います。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止 に留意しながら、ひとり親家庭学習支 援ボランティア事業を実施します。	2	Α			
					3	Α			
	ひとり親家 庭相談事業 の充実	子ども家庭室	母子・父子自立支援員が ひとり親家庭からの相談 を受け、情報提供、助言 を行います。	ひとり親家庭における個別の困りごと を丁寧に聴き取り、適切な福祉サービ ス等の提供を行います。	1	Α			
74					2	Α			
					3	Α			
	地域支え合い事業の推進	医療福祉総務 室	支援を必要とする人が抱える生活課題に対するサービス提供を行う有償ボランティア組織の立上	・誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていけるよう、既存の有 償ボランティア組織への支援に引き続き取り組みます。	1	Α			
75			げ支援及び充実を図ります。	・有償ボランティア組織が未整備の地域づくり組織での立上げ支援を行います。	2	Α			
				・既存組織の新たな取組(外出支援など)への支援などを行います。	3	Α			
	地域包括ケ アシステム の推進	地域包括支援センター	高齢者や障害者が住み 慣れた地域で生活ができ るよう、地域包括ケアシ ステムにより、介護、医	高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、地域 生活に関する相談体制と民生委員・児 童委員をはじめとする地域資源のネッ	1	Α			
76			療、生活支援などの包括 的な支援・サービスを提 供します。	トワークの充実を図るとともに、地域福祉教育総合支援ネットワークを推進します。	2	Α			
					3	Α			
	障害者の生 活環境の整 備と自立支 援	障害福祉室	障害者が地域の中でとも に暮らせる生活環境を整 備するとともに、障害者 の自立とその家族への	・「障害のある人もない人も共に暮らし やすいまちづくり条例」の目的を達成 するため、障害者が安心して外出がで きる生活環境の整備に努めます。	1	Α			
77			社会参画に向けた支援を行います。	・障害者の自立支援については障害 者雇用の促進並びに就労支援体制の	2	Α			
	47 + 15			充実を図るとともに、各種相談支援機能の充実を図ります。	3	Α			
	生活支援・ 介護予防 サービスの 基盤整備の 推進	地域包括支援センター	地域における介護予防活動を推進し、健康寿寿の延伸を図っていきます。また、地域住民の自助・互助の意識を醸成していくために、生活支援コーディネーターを配置し	・地域のまちじゅう元気リーダーを中心とした介護予防、健康づくりの活動を推進してまいります。また、・それら地域支援を担う職員や住民の質の向上を研修等を通して図っていきます。 ・生活支援コーディネーターとともに有	1	Α			
78			ます。	・生活又後コーティペーターとともに有 償ボランティア等地域の取組を支援し てまいります。また、・地域によって、実 施内容にばらつきがあるため、横の連 携を図る中で成功事例を共有し、介護 予防・健康づくりの活動内容の充実を 図っていきます。	2	А			
				・地域の介護予防活動への男性の参加を促進するための工夫を、男性が集まりやすい活動の場の分析や分析結果の情報共有等により行っていきます。	3	Α			

基本目標 Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

≪数値目標≫

《数[[[口]]]》				
項目	現状値 2014(H26)	中間目標値 2021(R3)	目標値 2026(R8)	担当室
「男女共同参画センター」の認知度	29.6%	60%	100%	人権·男女共同参画 推進室
「DV防止法」の認知度	71.2%	75%	80%	人権·男女共同参画 推進室
セクハラ防止対策をしている事業所の割合	73.1%	75%	80%	人権·男女共同参画 推進室
性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の認知度	3.2%	10%	20%	人権·男女共同参画 推進室
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合	80.3%	84%	85%	健康・子育て支援室
朝食を毎日食べる小中学生の割合	小:85.3% 中:85.3%	小:97% 中:97%	97%	学校教育室

※網掛けの項目は、市総合計画「新・理想郷プラン」第2次基本計画に掲載している項目。数値目標は、担当室が設定

		Im at a min		事前評価	担占领体			
具体的施	策(項目)	担当室		事業計画	視点評価			
	性別による 差別的な扱 いの根絶に	人権·男女共 同参画推進室	施策の内容 性別による差別的扱いが 人権侵害であることを市 民が理解するとともに、	取組計画 男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて、さまざまな手段を通じて、	①	別評価 A		
79	向けた啓発		自らの課題としてその根 絶に向けて取り組めるよう、講座・学習会の実施、 市広報などを通じた情報	周知、啓発に努めます。	2	А		
			発信、資料作成など啓発 を進めます。		3	А		
	性的マイノ リティについ ての理解の 促進	人権•男女共 同参画推進室		性的マイノリティの理解を促進するため、さまざまな手段を通じて、周知、啓 発に努めます。	1	Α		
80			職員研修や地域での人 権学習会のテーマとして 取り上げるとともに、リー		2	Α		
	I++0 24 /- 1		フレット作成など啓発を進めます。		3	Α		
	情報発信における人権への配慮とメディア・リ	人権・男女共 同参画推進室	市の情報発信における 男女の人権への配慮と、 市民へのメディア・リテラ シーを高めるための啓発	ホームページや男女共同参画つうしん などへの掲載時に表現、イラスト等配 慮するとともに、他部署に向けて配慮 するよう啓発を行います。	1	Α		
81	テラシー向 上に向けた 啓発		に努めます。	7 3676762130 67 6	2	Α		
					3	Α		
	広報なばり などの紙面 づくりの配 慮	秘書広報室	人権や男女共同参画に 配慮した紙面づくり、ウェ ブページづくりに努めま す。	・男女共同参画に関する正しい理解を 促すため、広報紙やホームページを活 用し、「男女共同参画週間」などに合わ せた効果的な広報・啓発を行います。	1)	Α		
82				・新型コロナウイルスに関して、不確かな情報やうわさ、デマなどの拡散の事象が見られることから、正確な情報収	2	Α		
				集と基本的人権の尊重を啓発する内容の記事を掲載するなど、広報紙やホームページ等で啓発します。	3	Α		

			事前評価				
具体的施	策(項目)	担当室	事業計画		視点評価		
	有害環境の	文化生涯学習 室	施策の内容 成人向け図書の適正な 販売やインターネットの	取組計画 ・月1回、市内4箇所の駅前に設置された有害図書回収箱から、有害図書を	個別	評価	
83	ディア・リテ ラシー向上 に向けた啓	_	適正利用の啓発を行うと ともに、青少年へのメディ ア・リテラシーを高めるた	回収します。 ・ゲームセンター、カラオケボックス、大	2	A ——	
	発		めの研修を行います。	型小売店舗への巡回指導をし、有害環境の浄化活動を行います。	3	A	
	メディア・リ テラシー教 育の推進	学校教育室	小中学校の情報教育担 当者を中心として、メディ ア・リテラシー教育を推進	・情報教育推進委員会の内容を充実させ、年1、2回開催します。	1	Α	
84			します。	・情報教育の研修会や指導主事の学校訪問を通し、子どもたちが適切に情報を活用できる指導について、教職員の指導力向上を図ります。	2	Α	
					3	Α	
	男女共同参 画に関する 相談及び苦 情に対する	人権·男女共 同参画推進室	相談及び苦情の申出に 対し、必要に応じて男女 共同参画専門員の意見 を聴くなど、適切に対応し	相談及び苦情があった際には、男女 共同参画専門員に相談を仰ぎます。	1	Α	
85	適切な対応		ます。		2	Α	
					3	Α	
		人権·男女共 同参画推進室		女性弁護士による法律相談を、男女共 同参画センターで毎月1回実施します。	1	Α	
86					2	Α	
					3	Α	
	DV防止に 向けた意識 啓発	人権·男女共 同参画推進室	DVを防止するため、啓発物の配布や研修会などの開催を通して意識啓発を行います。	女性に対する暴力をなくす運動期間等にDV防止について啓発物品の配布などにより啓発します。	1	Α	
87					2	Α	
					3	Α	
	要保護児童 対策及びD V対策地域 協議会によ	子ども家庭室	配偶者暴力相談支援センターや警察など、要保護児童対策及びDV対策地域協議会の構成機関	・協議会における関係機関(者)と定期的に情報共有を行います。 ・相談技術向上のために研修等への	1	Α	
88	協議会による関係機関の連携		(者)との連携を図るとともに、女性相談員の資質向上に努め、DV対策の	積極的な参加を促します。	2	Α	
			対応力を強化します。		3	Α	

			事前評価				
具体的施策(項目)		担当室	事業計画		視点評価		
			施策の内容	取組計画	個	別評価	
	児童虐待・ DV防止対 応マニュア ルに基づく	子ども家庭室	児童虐待・DV防止対応 マニュアルに基づき、関 係機関と連携し、DV被害 者などへの早急な対応や	情報の把握に努め、警察、配偶者暴力相談支援センター等と迅速に連絡を取ることにより、安全な女性保護対応と自立に向けた支援を行います。	1	Α	
89	適切な対応		自立支援などを行います。		2	Α	
					3	Α	
	あらゆる暴力防止のための意識啓発]防止のた 同参画推進室)の意識啓	セクシュアルハラスメント をはじめとするあらゆる 暴力を防止するため、啓 発物の配布や研修会な どの開催を通じて意識啓 発を行います。	各イベント時に啓発冊子を配布、職員 向けに研修を実施するなど、啓発に努 めます。	1	Α	
90					2	Α	
					3	Α	
	職員へのハ ラスメントに ついての研 修・相談窓	人事研修室	セクシュアルハラスメント などの防止のため、研修 の充実および相談窓口 の周知を図ります。	・2019年度に改正した「名張市職員の ハラスメントの防止等に関する要綱」 及び「基本指針」に基づき、職員を対 象としたセクハラ防止のための啓発を	1	Α	
91	の充実	の周知を図りまり。	実施します。 ・ハラスメント相談窓口の案内・周知	2	А		
				を、職員ポータルサイト掲示板や研修 機会をとらまえて行います。	3	Α	
	事業所への ハラスメント の啓発	商工経済室	事業所に対して、セク シュアルハラスメントなど の認識と意識改革につな がる啓発活動を行いま	事業所に対してパンフレット、チラシ等 の啓発活動を行います。	1	Α	
92			す。		2	Α	
					3	Α	
	教育現場の ハラスメント の防止	学校教育室	教育現場におけるセクシュアルハラスメントなどを防止するため、教職員	・管理職、中堅教員等指導的立場にある教員の意識改革のための研修を実施します。	1	Α	
93			への研修と児童・生徒を 含めた相談体制の充実 を図ります。	・各小中学校の校務分掌への教育相談を位置づけます。(19校)	2	Α	
					3	Α	

				事前評価		
具体的施策(項目)		(目) 担当室	事業計画		視点評価	
	市職員への心身の健康づくり支援	人事研修室	施策の内容 健康診断結果をもとにした保健師による健康相談や、メンタルヘルス研修を実施します。	取組計画 ・保健師との連携による生活習慣病予防対策や「こころの悩み相談事業」をはじめとしたメンタルヘルスに関する相談体制の充実を図ります。 ・長期病気休暇中の職員の円滑な職場復	①	<u>別評価</u> A
94				帰のための支援(職場復帰支援プログラム)を行います。 ・職員のストレスの状況について検査し、自らのストレスの状況について気付きを促し、ストレスを低減させるため、ストレスチェックを実施します。 ・超過勤務が月100時間、2ヵ月~6ヵ月の平	2	Α
				均が80時間以上の職員に対して、産業医による面接指導を実施します。 ・健康診断結果にて再検査が必要な職員に対して、再検査受診を促す取組を実施します。合わせて、所属長に対して、所属職員への声掛けなど再受診しやすい職場となるよう啓発を行います。	3	A
		健康・子育て支 援室	地域づくり組織やまちの 保健室などと連携し、身 近なところで健康づくりや 健康状況に応じた健康情		1	Α
95			報の提供を行うとともに、 健康被害(喫煙、飲酒、 薬物)の防止に努めま す。	施と啓発を行います。	2	Α .
	性と生殖に 関する健 康・権利の 意識啓発	健康・子育て支援室	リプロダクティブ・ヘルス /ライツ(性と生殖に関す る健康・権利)の意識啓 発と情報提供を行うととも に、妊婦にやさしい環境 づくりに取り組みます。	・妊婦健康診査14回分、県外受診が可能な体制整備を図り、健康診査受診の必要性の啓発に努めます。 ・産婦健康診査費用助成事業を実施し、産後うつの早期発見・早期支援に取り組みま	③①	A
96				す。 ・安心して妊娠・出産に望めるよう妊娠中からの相談支援体制と、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の体制を築きます。 ・特定不妊治療の経済的支援を行います。 ・妊娠前からの性と生殖に関する正しい知識の普及と健康づくりについて啓発を行います。	2	Α
				・中学校等において性と生殖の正しい知識を踏まえたライフプラン教育を行います。また、身近な相談場所として「まちの保健室」や市役所が知られるように啓発の工夫を行います。 ・こそだてサポーター養成講座を地域等で実施し、妊産婦や子育てにやさしい風土づくりに取り組みます。	3	Α

			事前評価				
具体的施策(項目)		目) 担当室	事業計画 施策の内容 取組計画		視点評価 個別評価		
	性感染症の 予防	健康・子育て支 援室	性感染症などを予防する ため、互いの性を理解 し、正しい知識に基づい	小学校・中学校・高校の養護教諭や保健体育担当教諭、学校保健委員会、こども支援センター等と連携しながら、生	1	<u>штыш</u> А	
97			て行動できるよう、教育 や啓発に取り組みます。	(性)に関する健康教育を実施します。	2	Α	
					3	Α	
	食育の推進	健康・子育て支 援室	食生活改善推進員の育成や資質向上を図るなど、「食育推進計画」に基づき、食育の推進に取り	地域で活動する食育の推進に関わる ボランティア(「食ボランティア」)の活動 を支援します。	1	Α	
			組みます。		2	Α	
98					3	Α	
96	食育の推進	学校教育室	発達段階に応じた食に関する知識と望ましい食習 慣の定着を図るため、栄 養教諭などによる指導を	栄養教諭や食育担当者を中心に、子 どもたちへ食のあり方を指導します。ま た、発達段階に応じた食のあり方を学 び、望ましい食習慣の定着を図るとと	1	Α	
				もに、家庭への啓発を図ります。	2	Α	
					3	Α	
	健康教育の 推進	健康・子育て支 援室	地域と連携して、市民の健康づくりを支援するための環境・仕組づくりに	・まちじゅう元気リーダーの活動支援を 行い、地域の健康づくりを推進します。 ・学校保健との連携を増やし、切れ目	1	Α	
			小中学校と連携して、健 康教育に取り組みます。	ない健康づくりを推進します。	2	Α	
99					3	Α	
ਹਰ	健康教育の 推進	学校教育室	やHIV/エイズ教育、薬 物乱用防止などの健康	・エイズ等に関わる教育の位置づけの 確認を行い、エイズ等に関わる授業実 践の評価を行います。	1	Α	
			教育を行うとともに、保護 者への啓発を行います。	・性教育及びHIV/エイズ教育を推進します。	2	Α	
				・関係部署や市民活動団体と連携のもと、広報での啓発や研修会を実施します。	3	Α	
100	誰もがス ポーツに参 加できる環 境づくりと女	市民スポーツ室	誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、総合型地域スポーックラブを育成するととも	総合型地域スポーツクラブ創設のため の支援を行い、地域におけるスポーツ 活動拠点づくり並びに地域交流の場を 提供し、積極的な地域スポーツ振興を	1	Α	
	性指導者の 育成		に、女性指導者の育成を 図ります。		2	Α	
					3	Α	

		事前評価				
具体的施	策(項目)	担当室	事業計画			点評価
			施策の内容	取組計画	個	別評価
	女性外来開 設のための 取組	市立病院 総務企画室	女性外来開設のため、医師や医療技術者など女性スタッフの確保に努めます。	女性外来の開設にむけ、関係機関と 話し合いを行いってき、女性外来開設 時に向けた調整を計画的に行います。	1)	Α
101					2	Α
					3	Α
	性差に応じ た相談体制 の充実	人権·男女共 同参画推進室	性差に応じた相談や、心 の健康を保つための相 談窓口の周知と充実を図 ります。	・男女それぞれの相談員を配置し、相談しやすい環境づくりに努めます。 ・国・県等が実施している各種相談について情報提供を行います。	1	Α
102					2	Α
					3	Α
	健康増進事 業の実施	健康・子育て支 援室		・健康診査やがん検診の受診促進に 取り組み、性差に応じた結果返却と情 報提供を行います。	1)	Α
103			ます。	・個別の状況に合わせた健康相談を 実施します。	2	Α
				・地域の相談支援の場としての「まちの保健室」との連携を強め、相談機能を高める研修を実施します。	3	Α
	メンタルへ ルスへの支 援		こころの活性化や休養、 ストレス対処法などに関 する情報や専門機関に 関する情報提供を行いま	・広報紙、ホームページ、FMラジオ等を活用し、こころの健康づくりに関する情報提供を行います。	1	Α
104			す。	・こころの健康づくりや医療など専門機関の情報提供を行い、個別の状況に応じた相談支援につながるよう関係機	2	Α
				関との連携を図ります。	3	Α
	自殺予防や 産後の育児 不安解消へ の支援		保健所など関係機関との 連携による自殺予防のための講演会の開催や、こんにちは赤ちゃん訪問な	・保健所との連携を図りながら、自殺予防に関する啓発を行います。 ・こんにちは赤ちゃん訪問や健診、まちの保健室など身近で気軽に相談できる機会を増	1	Α
105			どによる産後の育児不安 解消への支援に取り組み ます。	わし 支採休制の強化を図るために主任旧	2	Α
				・産婦健康診査費用助成事業で産後うつ質問票(EPDS)を実施することで、産後うつの早期発見、早期支援を行います。	3	Α